

《上越市部活動ガイドライン》

○学習指導要領

- 
- ◇「部活動」スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するもの
 - 「運動部」スポーツに親しみ、体力の向上や健康の増進を図るだけでなく、互いに競い、励まし、協力する中で、友情を深め、フェアプレイの精神を学ぶ場
 - 「文化部」文化芸術や科学等に親しみ、自らを高め、仲間と共に発表や表現をすることにより、達成感を得たり自己肯定感を育んだりするもの

少子化の進行により、従前の運営体制では維持が困難 → 学校、地域によっては存続の危機

○上越市立中学校における部活動の目的

【学校・地域の願い・・・生徒の心身共に健やかな成長を図ること】

実現するために → 家庭・地域の支援が必要

→ バランスのとれた時間の確保

(社会教育施設 社会教育団体等→活動時間 家庭学習時間 家庭での時間等)

【市中学校部活動の目的】

①社会性を伸長し、豊かな心を育成

異年齢との交流の中で好ましい人間関係を築き、互いに支え合い、高め合うなどの社会性を伸長し、豊かな心を育てる。

②自律性を伸長し、健康な心身を育成する

めあてをもちその達成に向けて取り組むことを通して、自律性を伸ばすとともに、健康な心身を育成する。

【運営上の留意点】・・・部活動に関わる誰もが再確認すべきこと

◇競技力向上や大会結果（上位大会出場等）を強く求めるものではない。

生徒の自主的、自発的な参加による活動を通してバランスの取れた健全な成長を目指す（本来の意義）

①生徒の健全な成長の育成

→親しませる 学習意欲 責任感 連帯感の涵養 心身のバランス 適切な休養日 適度な練習

②生徒の自主的、自発的な参加による部活動

→希望制 自主的、自発的な参加

③教員のワークライフバランスの実現

→年間、月間活動計画 複数顧問制・・・生徒・保護者への意向説明

三和中学校 部活動ガイドライン

上越市部活動ガイドラインの方針を受けて

1 方針

- ①適性の発見と個性の伸長を図り、粘り強く最後までやり抜く態度や社会性（ルール、マナー）を養う。
- ②生徒の自主的、自発的な活動の推進を図る。（活動計画の明確化）
- ③競技力向上が主たる目的ではなく、全人教育が目的である。→→→人の「和」をつくる場とする。

2 適切な運営のために

生徒の心の宝物になるのは「結果」より「過程で得られるもの」

＜生徒＞

- ①希望入部制とします。（さんわスポーツクラブとの連携を図り活動します。）
- ②適切な休養日・活動時間を設定します。

◇ 週当たり3日以上（平日1日以上、週休日等）を設けることを原則とします。

◇ 週休日や祝日等の休日には、原則として部活動を行いません。ただし、各競技の連盟や協会が主催する大会への参加や練習試合等のために休日の活動を行う場合、校長の判断により年間 15 日 以内で実施します。

（上越市内中学校統一内容）

◇ 合同チームを編成していて、平日の合同活動が地理的、時間的に難しく、休日の活動を増やす必要があると校長が判断した場合は、原則よりも多い休日の活動を認める場合があります。その際は、平日の活動日を減らす等の配慮をします。

◇ 1日の活動は、2時間以内で練習を終えることを原則とします。

※土日両日行った場合は、その前後の週の平日2日間の活動しない日を設けます。

※3日を越える連休の場合は1日以上活動休止日を設けます。

※長期休業中は、原則として週休日を活動休止日とします。

活動できることへの感謝
仲間への思いやりを込めて

- ③自主的な活動となるよう練習メニュー等については、生徒と顧問が相談して計画を立てます。

◇ 部活動集会やミーティングを開き、活動計画について話し合い、決定していきます。

＜顧問＞

集団・個の目標の意識化 質・量の充実

- ①安全・安心の確保を最優先し、生徒が自主的に活動を行えるようにします。
- ②年間の活動計画及び月間計画を立案し、生徒及び保護者に周知するとともに理解を得て活動します。

◇ 「さんわスポーツクラブ」との連携を図りながら活動を進めていきます。

- ③生徒の人間性や人格の尊厳を否定するような発言や行為をしません。

生徒の「伴走者」と
しての意識で！

3 活動終了と下校時刻

期 間	月＜部活×＞ ◎委員会・社行会	火＜部活○＞	水＜部活○＞	木＜部活×＞ ◎学級・学習・社行会	金＜部活○＞
前期 4月～ 10月11日まで (前期期終了)	通常15:05 ◎ 15:35	通常17:30	通常17:30	通常16:05 ◎ 16:35	通常16:30
後期 10月12日～3月		通常17:15	通常17:15		通常16:30

・ 通年、月・木と部活動休止日となる。

・ 活動終了時刻には活動場所を離れ、下校時刻（完全退校）には、校外へ出るものとする。完全下校時刻が守れない部については、練習停止などの処置も考える。

4 学校部活動として設置して部活動

（男女） 陸上競技部 吹奏楽部 （男子） 卓球部 （女子） バレーボール部 ソフトテニス部